

令和3年度脱炭素経営支援事業業務委託企画提案コンペに関する質問及び回答

質問1

提出書類について：

- ・宅配便の受け付けは可能でしょうか？

回答1

信書に該当するため、信書の送付が可能な手段により送付をお願いします。

【参考：信書制度チラシ（総務省ホームページ）】

<https://www.soumu.go.jp/main_content/000739946.pdf>

質問2

10月25日のプレゼンテーションについて：

- ・希望する時間指定は可能でしょうか？
- ・Webでの参加を選択することは可能でしょうか？

回答2

日時については、県が指定するため、参加者からの指定はできません。

新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、県が指定するオンラインシステムを活用し実施するとしており、参加者からWebでの参加を選択いただくことは可能です。

質問3

業務仕様書 4

脱炭素経営の取組支援企業（3社）の公募終了目処があれば、お教えてください。

回答3

10月11日（月）に公募を開始しており、10月29日（金）17時までを予定しています。

【参考：支援企業の募集（三重県ホームページ）】

<<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0012300226.htm>>

質問 4

業務仕様書 4 (1) ①概要

コロナ禍での対応を踏まえ、会場の大きさを想定するために、キックオフ会議の参加者総数の想定をお教えてください。例えば、支援企業3社×各2名、支援企業以外の参加者3名のほか、三重県関係者様等の概算合計（受託事業者を除く）で結構です。

回答 4

支援企業3社からの参加者数については各企業の規模や組織体制等により変わると考えておりますが、一般的には1社あたり2～3名程度と考えています。支援企業以外の参加者については業務委託仕様書に記載のとおり3名程度を想定しており、三重県職員（委託者）の参加者は3名程度を想定しています。よって、受託者を除く参加者総数は12～15名程度と考えていますが、概算となります。

なお、受託者の参加者数は受託者において想定してください。

質問 5

業務仕様書 4 (1) ③会議構成、運営等

現時点で想定している開催時期がありましたら、お教えてください。例：○月△旬 など

回答 5

キックオフ会議については、アドバイザーの派遣に先立って実施していただくこととしており、業務委託契約後の早期に実施していただくことを想定していますが、委託期間内に本委託業務全体が確実に実施できる時期を企画提案書の業務実施スケジュールでご提案ください。

質問 6

業務仕様書 4 (2) ③【要件】

本事業終了後3年間の取組状況を県に報告（年1回）することを求める・・・とありますが、来年度以降の報告は支援対象企業が直接三重県に報告するとの想定でよろしいでしょうか。

回答 6

本事業終了後3年間の取組状況については、支援企業から直接三重県に報告をいただきます。

質問 7

業務仕様書 4 (2) ③【要件】

支援企業に対し3か年程度の短期計画の策定及び取組状況の提出を求めるとのことですが、計画策定や報告における要件など、現時点で貴県で想定している内容があればご教示ください。

回答 7

今回の支援事業では、各支援企業にS B Tの認定基準に準じた中長期の温室効果ガス削減目標を設定していただきますので、この中長期の目標を達成するために最初の3年間で実施すべきことを各支援企業の状況に応じて計画を策定していただき、当該計画に基づく進捗状況を取組状況として報告いただくことを想定しています。

質問 8

業務仕様書 4 (3) ①概要

コロナ禍での対応を踏まえ、会場の大きさを想定するために、取組成果共有会の参加者総数の想定をお教えください。例えば、支援企業3社×各2名、支援企業以外の参加者3名のほか、三重県関係者様等の概算合計（受託事業者を除く）で結構です。

回答 8

支援企業3社からの参加者数については各企業の規模や組織体制等により変わると考えておりますが、一般的には1社あたり2～3名程度と考えています。支援企業以外の参加者については業務委託仕様書に記載のとおり3名程度を想定しており、三重県職員（委託者）の参加者は3名程度を想定しています。よって、受託者を除く参加者総数は12～15名程度と考えていますが、概算となります。

なお、受託者の参加者数は受託者において想定してください。

質問 9

業務仕様書 4 (3) ③会議構成、運営等

現時点で想定している開催時期がありましたら、お教えてください。例：〇月△旬 など

回答 9

委託期間の後半に実施していただくことを想定していますが、委託期間内に本委託業務全体が確実かつ適切に実施できる時期を企画提案書の業務実施スケジュールでご提案ください。

質問 10

参加仕様書 15

事業成果を高めることを目的に、相応の役割分担を前提として複数事業者に再委託することについて、承諾いただけるでしょうか。

回答 10

再委託は原則禁止ですが、業務委託仕様書6その他(4)に記載のとおり、「あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び再委託の金額等について記載した書面を県に提出し、県の承認を得た場合はこの限りではない」としており、契約後、承認申請をいただき、判断させていただくものとなります。複数事業者への再委託についても再委託を行う業務の範囲や再委託の必要性などを適切に判断させていただきます。